

## 【任意接種】B型肝炎ワクチン予防接種助成のお知らせ

（平成30年3月31日まで）

平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種になりました。1歳前日までに3回接種が完了しなかった児を対象に、助成を行います。



区分	B型肝炎ワクチン（任意接種）助成
	任意接種
対象者	平成28年4月1日以降に生まれた児のうち、1歳に至るまでに3回接種が終了しなかった児
助成額	1回 3,000円（助成期間内に限る） ◆差額は自己負担です。 1歳前日までの接種は定期接種にて無料（全額公費）です。
助成期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
助成手順	保健センターにて「任意接種用予診票」を発行します。 ◆「母子健康手帳」を持参してください。
助成回数	3回接種まで ◆平成30年4月1日以降の接種は全額自費となります。
接種医療機関	石岡市の指定医療機関（裏面一覧のとおり） ◆上記医療機関以外で受けた場合は助成額を償還払いとなります。詳しくは保健センターにお問い合わせください
接種スケジュール	<標準的な接種期間> 生後2か月・3か月・7から8か月（3回） <u>27日以上の間隔をおいて2回接種。1回目の注射から139日以上の間隔（おおむね5か月）をおいて1回接種。</u>
B型肝炎とは	B型肝炎ウィルスの感染（血液や体液）により起こる肝臓の病気です。 一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染が持続（この状態をキャリアといいます）する場合があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、一部の方は肝硬変や肝臓がん等命に関わる病気を引き起こすことがあります。
B型肝炎ワクチンとは	ワクチンを接種することで、体のなかにB型肝炎ウィルスへの抵抗力（免疫）ができます。免疫ができることで、キャリアになることを予防でき、周りの人への感染を防ぐことができます。 ※お子様の体質により、免疫ができない場合もあります。

※接種後の健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済となります。

## ＜B型肝炎任意ワクチン予防接種助成指定医療機関名簿＞

\* 接種の際は、医療機関に予約の上、母子健康手帳と助成用予診票をお持ちください。

\* 予診票がない方は、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターにお越しください。

石岡市指定医療機関	所在地	電話番号
石 岡 市		
石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
石岡第一病院	東府中 1-7	27-6161(*1)
石岡ひかりクリニック	東大橋 1898-5	26-8055
柏木医院	石岡 2158-3	22-2874
グリーンクリニック	柿岡 1547-7	36-4120
ごとう内科	石岡 1-14-1	36-0510
石岡市医師会病院旭台分院	旭台 1-17-26	26-2131
関クリニック	府中 3-1-6	23-8300
芹澤医院	石岡 3165-17	22-2035
府中クリニック	府中 5-11-1	22-2146
吉田小児科医院	旭台 2-3-3	28-0050
かすみがうら 市		
太田医院	下稲吉 1598-1	59-2026
白井こどもクリニック	稲吉 2-14-11	029-831-3803
大和医院	稲吉 5-20-12	029-831-7937
酒井医院	宍倉 4468-1	029-897-1006
高木医院	稲吉東 1-15-1	029-832-2020
小 美 玉 市		
やまぐち医院	栗又四ヶ 1747-10	37-1055
小埴医院	田木谷 169-3	58-3185

\* 1 石岡第一病院予防接種予約専用：午前 9:00～11:00 午後 2:00～4:00

### 【異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔】

予防接種で使うワクチンには「生ワクチン」と「不活化ワクチン」があり、接種後、別のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を守る必要があります。

\* 生ワクチン【BCG・ロタ等】を接種した後⇒27日以上あける

\* 不活化ワクチン【ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合等】を接種した後⇒6日以上あける

### 【問い合わせ先】

**石岡保健センター TEL 0299-24-1386**

**八郷保健センター TEL 0299-43-6655**

**月～金(年末年始・祝日除く) 8:30～17:15**